



授業における著作権 ～教材作成の際に注意すべき具体的事例を中心に～



講師 内田 弘二 氏
(一般社団法人日本著作権教育研究会理事 (法務担当))

2022.11.18 Fri. 16:30 – 18:00
@文学2号館5階 L2-53教室

大学の授業と著作権

冒頭では、大学における授業目的での著作物利用の前提として、著作権法の目的、著作権と著作物の定義、複製や引用のルールについての確認が行われた。とりわけ、事前質問が寄せられた映像資料（教材）の使用ルールについては留意すべき点も多く挙げられ、講師によるいくつかの場面を想定した説明により参加教員の不安が解消された。

学生への意識づけ

著作権に対する理解や著作物の使用ルールについて意識しなければならないのは、教員だけではない。卒業論文の執筆やプロジェクト型学習における对外発表の機会を見据え、改めて引用ルールをはじめとする著作権の利用といった研究倫理に係る部分について、学生自身に意識させる教育の必要性についても、意見が交わされた。